

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和4年9月9日策定
 （名称）川崎市地域公共交通会議分科会
 （地域公共交通バリア解消促進等事業（バス部門））
 （代表者名）会長 塚田 雄也

1. 生活交通改善事業計画の名称					
令和4年度 川崎市障がい者用 IC カードシステム整備事業計画					
2. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
<p>関東圏のバス事業者においては、関東圏の鉄道事業者が国土交通省からの協力依頼を受け、障がい者用 IC カードを令和4年度下期から導入することに伴い、これに合わせて同カードを導入するため、必要となるシステムの開発、運賃箱の開発等を行う。</p> <p>関東圏のバス事業者が運営する複数の区市町村にまたがる路線に障がい者用 IC カードシステムを導入することにより、障がい者の路線バスによる移動の利便性及び安全性の向上を図るとともに、公共交通機関としてのバスの利用を促進する。</p>					
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
(1) 事業の目標					
令和4年度末までに、川崎市交通局の交通系 IC カードシステム対応車両のうち、100%で障がい者用 IC カードに対応することを目指す。					
(2) 事業の効果					
<p>現在の路線バスでは運賃收受時に、障がい者手帳等を提示し、乗務員が手帳を目視確認の上、運賃箱で割引運賃を設定してから運賃を收受している。障がい者用 IC カード導入後、障がい者用 IC カードをお持ちの方は運賃收受時に、割引運賃を自動で收受できることとなり、障がい者の路線バスの利便性が飛躍的に向上し、移動の負担が軽減される。また、障がい者がスムーズにバスの乗降をすることができることで移動の円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加が期待されるほか、「真の共生社会」の実現に向けたバリアフリー社会の実現に大きく貢献するものと考えられる。</p>					
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者					
事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）					
・障がい者用 IC カードシステムの導入：川崎市交通局					
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和4年度 ※令和3年度補正予算による対応含む					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
IC カード導入事業費	5,500 千円	1,666 千円	0 千円	0 千円	3,834 千円
	100%	30.3%	0%	0%	69.7%
※国費、都道府県負担割合については、予算の都合等により増減する可能性がある					

6. 計画期間				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載				
事業の名称	令和4年度			
	4月	9月	12月	3月
障がい者用ICカードシステムの導入		●	——	●
		交付決定日以降着手		3月31日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論
・令和4年9月9日（第2回）令和4年度事業計画について合意（予定）

8. 利用者等の意見の反映
川崎市地域公共交通会議分科会（バス部門）の構成員に意見を照会し、計画案について同意を得た。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	
関係市区町村	川崎市まちづくり局交通政策室
交通事業者・交通施設管理者等	一般社団法人神奈川県バス協会
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	川崎市全町内会連合会（利用者代表）

10. 軽微な変更の取扱いについて
実施事業者にて行う国庫補助申請に伴う費用（負担額）、スケジュールの変更等については、事務局及び補助主体者と実施事業者に一任する。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 川崎市川崎区宮本町1番地
（所 属） 川崎市まちづくり局交通政策室
（氏 名） 小室、松田
（電 話） 044-200-1209
（e-mail） 50kousei@city.kawasaki.jp